

法律扶助シンポジウム

家事事件に取り組む弁護士に光を！

—持続可能な民事法律扶助制度であるために—

日時：2025年3月3日（月）18：00～20：00

場所：弁護士会館2階クレオA

※Zoomウェビナーによるオンライン同時配信あり。

近年の家族関係の変化や法制度の変容により離婚関連事件における受任弁護士の果たすべき役割は、質・量ともに複雑化・高度化しつつあります。民事法律扶助制度の代理援助では、離婚等事件とその他家事事件が約3割を占めていますが、その担い手となる弁護士の安定的で持続的な確保が必要です。

本シンポジウムでは、このような家事事件に取り組む弁護士に焦点を当て、家事事件における民事法律扶助制度のあり方について、広く市民の方々や関係者の皆様とともに考えていきたいと思ひます。ぜひご参加ください。

プログラム（予定）

（1）講演「家事事件に取り組む弁護士への期待」

講師：秋武 憲一 氏（元仙台家庭裁判所長）



（2）パネルディスカッション

テーマ：「家事事件に取り組む弁護士に光を！

—持続可能な民事法律扶助制度であるために—」

★パネリスト

- ・秋武 憲一 氏（元仙台家庭裁判所長）
- ・井田 香奈子 氏（朝日新聞論説委員）
- ・原田 直子 会員（福岡県弁護士会、元法制審議会家族法制部会委員）
- ・池永 知樹 会員（埼玉弁護士会、日弁連総合法律支援本部事務局次長〔アンケート報告者〕）

★コーディネーター

- ・加賀山 瞭 会員（第二東京弁護士会、日弁連・日本司法支援センター対応室室長）

参加方法

- ・参加費無料、事前申込不要です。
- ・会場、オンラインいずれの参加も可能です。
- ・当日は、日弁連ウェブサイトの本シンポジウム案内ページ（右記QRコード）にZoomウェビナーの参加方法を掲載します。



主催 日本弁護士連合会

問合せ先：業務部業務第二課 TEL 03-3580-2702